



議会だより

やまがた

85号

2024年8月1日発行

発行:山県市議会 編集:議会報編集委員会

GIKAI DAYORI YAMAGATA



▲ 新たな代表13人が山県市議会を担う

CONTENTS

- ▶ 議員紹介・議会構成 P.2・3
- ▶ 第1回臨時会・第2回定例会 P.4・5
- ▶ 所管事務調査報告 P.6・7
- ▶ 常任委員会報告 P.8
- ▶ 一般質問 P.9-11
- ▶ 議会活動日誌・第3回定例会予定 P.12

山県市議会

新体制になりました

令和6年4月28日に行われた山県市議会議員選挙で、新たに13人の議員が選ばれました。

また、第1回臨時会で、投票により議長に吉田茂広議員、副議長に加藤義信議員が選出されました。



議長

吉田 茂広

議員の皆様のご推挙により、議長の職を拝命しました。私を含め13人の議員は、それぞれ公約を掲げ選挙に立候補しました。選挙期間中、各地で市民の皆様から直接いただいたご意見やご要望を形にできるよう、議長として全力で取り組んでいきます。

待望の東海環状自動車道西回りルートの開通も間もなくとなり、市内外から山県市の豊かな自然を体験していただいたり、優れた技術を持った多くの企業などをアピールしたりする絶好のチャンスがやってきます。機会を逸することなく議会と行政が一丸となり、スピード感を持って事業を推進していかなければなりません。市民の皆様の深いご理解とご協力を心よりお願いし、就任のあいさついたします。



武藤 孝成

多くの市民の方の「笑顔」を見るために、様々な考えやご意見などお聞きし、誠実に向き合い活動してまいります。



操 知子

市民の皆様からお支えいただき、4期を務める運びとなりました。どうぞよろしくお願ひします。



山崎 通

合併から20年を過ぎ、議会も新メンバーが出そろい、新たな機を迎えました。一意専心、山県市の発展に尽力します。



寺町 祥江

市の意思決定に多様な民意を反映し、まちの発展へとつなげられるよう、柔軟な思考で議会議論に取り組みます。

議会構成

第1回臨時会で、各委員会と組合議会の新たな議会構成が決まりました。

議会運営委員会

委員長

武藤 孝成

山崎 通

副委員長

寺町 祥江

武藤 行儀

総務産業建設委員会

委員長

奥田 真也

吉田 茂広

副委員長

操 知子

川島 亜也

古川 雅一

武藤 行儀

山崎 通



副議長
加藤 義信

議員の皆様のご推挙により、引き続き副議長の職を拝命しました。議長の補佐役としての職責を全うし、山県市議会が市民の皆様からより信頼が得られるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症も5類へと移行されてから1年が過ぎ、さまざまな活動が再開される中、物価高騰などによる生活への不安や負担は依然として続いております。また、自然災害への対応や少子高齢化など、多岐にわたる課題は山積しています。

議会と行政が知恵を出し合い意見を交わし、安心して暮らしやすいまちづくりを推進します。市民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願いし、就任のあいさついたします。



議員選出監査委員
古川 雅一

49歳で議員になり3期目になります。今回は監査委員に選任いただきました。

市民の皆様に代わり、行政運営が適切かつ効率的に行われているか、公正不偏の立場からしっかりと監査してまいります。



奥田 真也

平成10年より秘書として政治活動を始め27年目です。この経験を生かし、市政発展のため全力で活動してまいります。



武藤 行儀

民間企業の経験を生かし市政に新風を!!
これからの任期を通じて市民の皆様的生活向上に全力を尽くしてまいります。



川島 亜也

人と人とのつながりを大切に、常に緊張感を持ち、山県市の未来を想定し、万全な準備を整え、行動してまいります。



田中 辰典

市民の皆様の声聞き、皆様の思いが形になるようしっかりと行政に届けていきます。



吉田 昌樹

市民の声を受け止め、行政との緊張関係を持ちながら、憲法を暮らしと平和に生かす山県市の発展を目指します。



河合 雅俊

地域の皆様が、心身共に健康に暮らせるまちを実現できるよう、新人議員らしく元氣よく本気で取り組みます!

厚生文教委員会

委員長

寺町 祥江

武藤 孝成

吉田 茂広

副委員長

田中 辰典

加藤 義信
吉田 昌樹
河合 雅俊

議会報編集委員会

委員長

加藤 義信

操 知子

副委員長

田中 辰典

川島 亜也
河合 雅俊

岐北衛生施設利用組合議会 (山県市選出)

武藤 孝成

加藤 義信

田中 辰典

吉田 茂広

寺町 祥江





第1回臨時会

5月13日

専決処分案件	2件
人事案件	10件
予算案件	2件
その他案件	1件
報告案件	2件

第2回定例会

6月3日～21日
(19日間)

人事案件	1件
条例案件	4件
予算案件	3件
その他案件	2件
委員会提出案件	1件
請願	2件
報告案件	3件

第1回臨時会

第2回定例会

令和6年 第1回臨時会

● 専決処分案件

承第1号	山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認(全会一致)
承第2号	山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認(全会一致)

● 人事案件

議第35～38号	山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同意(全会一致)
議第39号	山県市教育委員会委員の任命同意について	同意(全会一致)
議第40～43号	山県市高富財産区管理委員の選任同意について	同意(全会一致)
議第47号	山県市監査委員の選任同意について	同意(全会一致)

● 予算案件

議第44号	令和6年度山県市一般会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
議第45号	令和6年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決(賛成多数)

● その他案件

議第46号	市道路線の廃止について	可決(全会一致)
-------	-------------	----------

● 報告案件

報第1・2号	専決処分の報告について	—
--------	-------------	---

賛否が分かれた議案

議案番号	議決結果	河合雅俊	川島亜也	吉田昌樹	武藤行儀	田中辰典	奥田真也	寺町祥江	古川雅一	加藤義信	操知子	山崎通	吉田茂広	武藤孝成
議第45号	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○

※ ○は賛成、●は反対。なお、議長は採決には加わらない。

採決にあたっての主な討論

議第45号 令和6年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

反対討論

今回の補正予算には、健康保険証をマイナ保険証に移行するためのシステム改修業務委託料が含まれている。政府は、現行の健康保険証を廃止する方針であるが、マイナ保険証の利用は進んでいない。医療現場でも、マイナ保険証による資格確認に人手や時間が取られている。

現行の健康保険証を廃止し、マイナ保険証利用を推進することを含む補正予算には反対する。



令和6年 第2回定例会

● 人事案件

議第57号	山県市教育長の任命同意について	同意（全会一致）
-------	-----------------	----------

● 条例案件

議第48号	山県市税条例の一部を改正する条例について	可決（全会一致）
議第49号	山県市企業版ふるさと納税基金条例について	可決（全会一致）
議第50号	山県市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決（全会一致）
議第51号	山県市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決（全会一致）

● 予算案件

議第53号	令和6年度山県市一般会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
議第54号	令和6年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議第55号	令和6年度山県市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）

● その他案件

議第52号	岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更に 関する協議について	可決（全会一致）
議第56号	山県市過疎地域持続的発展計画の変更について	可決（全会一致）

● 委員会提出案件

発議第3号	山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決（全会一致）
-------	--------------------------	----------

● 請願

請願第1号	「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める請願	不採択（賛成少数）
請願第2号	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急 に行うことを求める請願書	継続審査

● 報告案件

報第3号	令和5年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報第4号	令和5年度山県市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	—
報第5号	山県市土地開発公社経営状況について	—

賛否が分かれた議案

議案番号	議決結果	河合雅俊	川島亜也	吉田昌樹	武藤行儀	田中辰典	奥田真也	寺町祥江	古川雅一	加藤義信	操知子	山崎通	吉田茂広	武藤孝成
請願第1号	不採択	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	—	●

※ ○は賛成、●は反対。なお、議長は採決には加わらない。

採決にあたっての主な討論

請願 第1号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める請願

賛成討論

薬局では、マイナンバーカードの取得やマイナ保険証の利用が進められているため、医療機関の受診時には健康保険証を使うが、薬局ではマイナ保険証を使う人がいる。

医療現場で続いているトラブルを避けるため、現行の健康保険証を利用する人も多い。マイナ保険証利用率の低迷は、メリットが感じられないというのが大きな理由である。

現行の健康保険証を維持すれば、医療機関でのトラブルは軽減され、情報の漏えいも防止することができるため、賛成する。



所管事務調査報告

総務産業建設委員会（6月13日）

（文責 奥田 真也）

■ ライフライン保全対策事業（県管理道沿い樹木伐採事業）

この事業は、暴風雨・大雪などによる倒木により、長時間の道路通行止めや停電の事態が発生した区域などで、再発生防止のためあらかじめ道路周辺の立木を伐採し、緊急輸送道路などの確保や停電防止に努めるものである。これは、県の補助金と中部電力株式会社の協力により事業を展開している。令和5年度は国道418号沿い笹賀地内と県道196号線沿い柿野地内の2カ所で実施されている。令和6年度の実施場所は、国道418号沿い徳永地内で、山側約0.34ヘクタール、延長約250m。また、県道200号線沿い谷合地内では、山側約0.15ヘクタール、延長約100m、川側約0.15ヘクタール、延長約100mの実施が計画されている。令和5年度の実施箇所を調査したところ、電線周辺の樹木は綺麗に伐採されており、倒木に起因した災害は防げるものと感じることができた。

昨今の雨は、線状降水帯やゲリラ豪雨など、思いもよらない災害がいつ何時起きるとも分からない。そのため、この事業を進めていくことで、防災や減災につながるものと大いに期待できる。



■ 美山地域デマンド型交通



令和3年6月1日から自主運行バスとして美山地域デマンド型交通の乾線・葛原線、神崎山県BT線、市街地巡回線（西ルート・東ルート）などの運行がスタートしており、美山地域におけるデマンド型交通は、平日昼間の必要不可欠な交通手段となっている。

利用者登録をすることで、自宅に近い場所に「マイバス停」を設定することができ、登録者は520人とのことである。

令和6年4月から、高校生は通学定期があれば、自主運行バスに乗車が可能となっている。今のところ神崎山県BT線に1人が乗車したとのことであり、今後は学校行事や夏休みなどで利用が増える可能性がある。

今回、デマンドバスに委員全員で乗車をしたが、乗降する際、ステップが出るためスムーズな乗降が可能であった。また、試乗したバスがバス停登録している施設の玄関前まで行ってくれたため、非常に利用しやすいと感じた。

2024年問題により運送業界の残業規制が始まっており、今後ますます公共交通の維持管理が厳しくなっていくと予想される。市民が更に利用しやすく、また乗りたいと思える自主運行バスとなることを大いに期待したい。



厚生文教委員会（6月14日）

■ 高富コミュニティセンター（高富中央公民館） 3階ホール（文責 河合 雅俊）



令和6年1月4日から新たな形で利用開始された高富コミュニティセンター（高富中央公民館）3階ホールは、文化活動のみならずスポーツ活動にも利用できるように改修され、現在は市内の卓球団体や文化活動にも使用されているとのことであった。

床は利用者の身体的負担を軽減するため、弾性塩ビシートが施工されており、実際に床に触れてみると、滑りにくい素材であるなど利用者に配慮されていた。

また、LEDダウンライト照明を整備したことにより、視認性も向上していた。

3階ホールの改修に加え、令和6年6月からは「高富コミュニティセンター」へ名称を変え開設されたことにより、用途幅の拡大と市民の利便性が高まることが期待される。



■ 北武芸公民館 いこいの広場

（文責 吉田 昌樹）

介護予防教室として、いこいの広場が市内10カ所の公民館で毎週開かれている。今回は、その内の北武芸公民館で開催されている様子を視察した。おおむね65歳以上の人、日常生活が自立している人が対象である。10数人が参加し、NPO法人どんぐり会のスタッフ2人の指導で筋力トレーニングを行っていた。その他に、脳のトレーニング、調理実習、音楽療法、軽スポーツ、作品づくり、健康相談、生活に役立つ講座、子どもたちとの交流などバラエティーに富んだ内容となっている。

高齢者が元気に暮らすため、地域に根付いた事業の継続は、大変重要だと感じた。今回の参加者は女性ばかりだったが、とても楽しそうに参加されていた。健康維持、フレイル予防のために、男性の参加があるともっと良いと感じた。



■ 山県市クリーンセンター 最終処分場

（文責 田中 辰典）



美山地域の谷合地内にある、クリーンセンター最終処分場の雨水排水溝工事予定箇所を視察した。この最終処分場は、焼却により発生する焼却灰やスラグを埋め立てている。クリーンセンターの包括協定事業者が最終処分場の3分の2程度の場所を、約50cmの覆土工事を行い、終了後に市が雨水排水溝工事を行う予定である。この工事により、線状降水帯やゲリラ豪雨が発生した時、施設の表面に流れる雨水を安全に排水溝に流すことができるようになる。



常任委員会報告

各常任委員会で、付託された議案と請願をそれぞれ審査しました。主な質議と審査結果は次のとおりです。

総務産業建設委員会

予算案件

【議第53号】 令和6年度山県市一般会計補正予算（第2号）

Q 支障木の伐採は、実際に要望を受けてから実施するまでにどれほどの期間が必要か。

A 現地確認や予算要求などを行い、最短で要望を受けた翌年に実施することが可能となる。また、実際に作業をする準備をしてから完了するまでは、半年程度の時間を要する。



▲ 支障木の伐採後

採決の結果

原案どおり可決すべきものと決定

▼全会一致

議第49号、議第53～56号

厚生文教委員会

条例案件

【議第50号】

山県市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

Q インターネット等を介した閲覧方法を提供しなければならない理由は、



A 現在、施設の見やすい場所に運営規定や職員体制などを掲示することになっているが、法律の改正により、掲示と共にインターネットで閲覧できる状態にしなければならぬためである。

【議第51号】

山県市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

Q 条例改正の対象となる保育施設の現状は。

A 条例改正の対象となる事業所は、小規模保育事業所A型のねっこ園のみである。今回は3～5歳児の配置基準の改正であり、ねっこ園は3歳未満児のみの施設であるため、条例改正の影響は受けない。



▲ ねっこ園での様子

予算案件

【議第53号】 令和6年度山県市一般会計補正予算（第2号）

Q 低所得者世帯支援給付金の対象となる世帯件数は。

A 住民税非課税世帯300世帯、住民税均等割のみ課税世帯60世帯、子ども加算の対象となる児童を60人見込んでいる。

Q 新型コロナウイルスワクチンの接種希望者が見込みより多い時はどうするのか。

A 追加補正を考える。

Q いわね小学校の体育館の雨漏り工事の着手予定は。

A 議決後、速やかに入札を実施し、工事着手する予定。

採決の結果

原案どおり可決すべきものと決定

▼全会一致

議第48号、議第50～53号

請願

採決の結果

請願第1号

「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める請願

賛成少数で不採択とすべきものと決定

請願第2号

訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願書

全会一致で継続審査の申し出することに決定



吉田 昌樹 議員

**Q-1 能登半島地震を受けて、
山県市の耐震工事費の補助制度について**

A 住民アンケートを踏まえ住宅の耐震関連の施策を進める

Q-2 山県市の受動喫煙防止対策について

A 受動喫煙防止対策に取り組み、啓発に努める

Q1 耐震工事費補助の増額の考えは。

A 国・県の補助を最大限活用しており、増額する計画はない。令和6年度実施する耐震関連の住民アンケート結果を踏まえ、住宅の耐震化率向上に有効な施策を考える。

Q1 耐震シェルター設置補助に対する市の考えは。

A 補助制度を設ける計画はないが、住民アンケート結果を踏まえ、高齢者等の人的被害軽減の施策の一つとして考える。

Q1 昭和56年から平成12年に建築された住宅の耐震工事補助の考えは。

A 昭和56年から再度基準が見直された平成12年までに着工した住宅は、一定水準の耐震性を有するため、特に耐震性が不十分な昭和56年以前の住宅への耐震化の施策を重点的に進める。

Q2 受動喫煙防止対策の取り組みは。

A 取り組みの一つに、受動喫煙の危険性や喫煙による慢性閉塞性肺疾患について広く知っていただくため、世界禁煙デーに合わせ、広報5月号や市HPで市民に向けた啓発を行っている。

Q2 禁煙外来治療費の助成に対する考えは。

A 保険適用されているため、市独自の助成は現在のところ実施する予定はない。

Q2 市庁舎3階中庭の喫煙場所の撤去と市職員の禁煙治療の助成に対する考えは。

A 市として令和7年度以降に庁舎敷地内全面禁煙とする方針を示している。職員の禁煙治療への助成は、加入する共済組合の保健事業で行われている。

Q 公共交通について

A 市民が利用しやすい運行に向け検討する



田中 辰典 議員

Q 岐阜バス岐北線が減便になり、葛原塩後行きは早朝と夜の2本だけになった。高齢者が医療機関へ受診するには不向きで、高校通学にも適切な時間帯のバスがなく、最低限の暮らしができない状況がますます深刻になっている。

① 岐北線減便に対する代替えの取り組みについて。

② 岐阜大学方面から平井坂を通るバス路線を検討できないか。

A ① バス運行事業者地域からの意見と増便要望を伝え、運転手不足の深刻化等、事業者を取り巻く現在の状況から、増便をすることは困難との回答をいただいている。現在は、岐北線塩後系統の代替手段の運行に向けて調整を進めており、令和6年1月に代替手段として運行するための車両を発注した。また、交通システムに精通した建設コンサルタント事業者と、代替手段の路線案等を協議・

検討しているところである。今後、バスの利用状況や地域の人の意見を踏まえつつ、関係各機関と調整し、代替手段の運行に向け検討を進めていく。

② 現在、神崎方面へは、平日は神崎山県B丁線、休日は岐北線神崎系統を運行しており、公共交通での問い合わせがあった場合は当該路線を案内している。実態は自家用車等で現地訪問される人が多く、問い合わせ自体も少ない状況。また、市内需要から見ても、過去に平井坂トンネル開通に伴い路線運行していたが、廃線となった経緯もあり、利用者は多くは見込めないと推測する。路線の減便・廃止が相次ぐ現状から、観光客利用を主眼とした新規路線の運行は現時点では考えていない。公共交通事業の根幹である市民の日常の足の確保を主体として、運行維持に当面は注力していく。





奥田 真也 議員

- Q-1 山県学園構想について**
A 合同授業実施学年の拡大と教科担任制の授業を実施
- Q-2 自然体験保育について**
A 園ごとに地域の自然を生かした事業を推進する
- Q-3 ふるさと納税について**
A 体験型返礼品による魅力発信をしていく

Q-1 誰もとりこぼさない市の教育である山県学園構想。今年から新たに進める取り組みは。

A 令和6年度から、美山小学校といわ桜小学校の6年生が週3日美山中学校へ移動し、中学校の教員が行う教科担任制の授業を受けている。

伊自良南小学校と伊自良北小学校の5、6年生は、中学校で教科担任制の授業を受けており、それに加えて3、4年生は週1日合同授業を実施している。

梅原小学校、大桑小学校、桜尾小学校では、学習内容に応じて柔軟に合同授業を実施できるカリキュラムマネジメントに取り組んでいる。

Q-2 保育園が進める自然体験保育の今後と、園児一人一人に目が届く保育補助者やボランティア導入の考えは。

A 保育園ごとに地域の自然の特色を生かした事業実現を目指し、自然活動に知

見を持つ人などの支援を受けながら自然体験を推進する。また、地域資源の持続的な活用を図るため、地域の協力を得て進めていく。自然体験等の園外事業に関しては、見守る目の多さが重要となるため、保育補助者の雇用と地域の人が協力する仕組みについて研究していく。

Q-3 山県市らしい「体験型ふるさと納税」を更に増やし、魅力発信していく考えは。

A 体験型の返礼品は、ふるさと納税の本来の目的である「応援したい地域の力になる」に対して効果的である。地域のファンになるケースも多くみられることから、シティブロモーションとしても有効な手法であるため、本市の豊かな自然環境や観光資源を生かした体験型メニューを模索し、魅力ある返礼品登録ができるよう、事業者に向けて提案等していく。

- Q-1 山県学園構想の今後について**
A 教育課程の工夫と子どもの心に寄り添った細やかな対応の促進
- Q-2 美山地域の保育施設等を中心とした地域創造について**
A 自然体験の推進と方針決定に向けた議論の深化を図る
- Q-3 伊自良文化ゾーンの今後について**
A 教育的価値が高い施設として文化的体験を施策に位置付ける



寺町 祥江 議員

Q-1 山県学園構想の課題と、その対応は。また、合同授業における子どもたちのサポートは。

A 課題は、学校間の授業日課の違いや、児童生徒の移動手段の不足などがある。その対応として、新たな日課表の作成や、スクールバスに加えてハーバスを移動手段に用いることで、ロスタイムを最小限に抑える工夫をしている。

また、複数の教員で一人一人の成長スピードに合わせた認めや励ましを行うことで、それぞれの子どもの成長を保障していく。

Q-2 自然体験事業の総括と今後の取り組み、方針決定の時期は。

A 自然体験事業では、園ごとに研究等を行い特色のある自然体験を実施した。また、地域住民を交えた意見交換・研究を実施し、保護者・地域における自然体験への理解度、美山地域の保育園の役割等の把握を行った。今後は、自然体験

を継続するとともに、多様な目線で美山地域の保育における方針を深化させていく。方針決定の具体的時期は定めていないが、国の考え方なども正しく見極め、慎重に進めていく。

Q-3 伊自良文化ゾーンは、本物に触れる体験・体感から感性を育む場になると考える。文化ゾーンの今後の在り方とコンセプトは。

A 学びの要素を取り入れたプログラムや展示を行い、「教育的価値が高い施設」をコンセプトに文化ゾーンの発展を目指していく。また、幼児や小中学生が本物に触れ、体験・体感による感性を育む文化的体験が、0から1を生み出す創造力の資質・能力として極めて重要で、次期教育ビジョンの施策に位置付けたいと考える。





加藤 義信 議員

Q 緊急通報システムについて A 時代にあった対応や検討が必要

Q 65歳以上の一人暮らし高齢者等に、緊急通報用機器を無料で貸し出す制度であるが、詐欺等により固定電話回線を廃止する場合もある。デジタル化に対応した携帯用通報機器や、動きを感じ取る人感センサーの設置、システムの申請時に必要な協力員の代わりとなる駆け付けサービスの提供も含め、利用対象者の条件の見直しなどの対応が必要ではないか。

A 本市が実施している緊急通報システム事業は、65歳以上の一人暮らし高齢者、寝たきり老人を抱える65歳以上の高齢者世帯、身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている一人暮らしの人に対して通報機器を無料で貸し出す制度である。緊急通報システムは、固定電話回線を使用して通信する機器であり、固定電話回線を契約していないと設置することができない。近年、詐欺等により固定電話回線を解約し、通報機器を返却することになった

ケースもあり、今後の課題であった。今後、固定電話回線以外で利用できる携帯型通報装置や、動きを感じ取る人感センサーの導入については、時代にあった対応が必要と考えられるため、他の自治体の導入例を参考に検討していく。

なお、緊急通報システムの申請時に、現在2人の協力員をお願いすることになっている。これは、地域ぐるみで見守りをしていただきたいからであり、現在の体制を今後も継続していきたいと考えている。その上で、希望者には駆け付けサービスを提供することを、今後協議していく。また、利用対象者の条件の見直しは、民生委員などの意見を聞き、今後支援を必要とする世帯に応じた対応をしていく。



▲ 緊急通報システム機器

Q 地域における薬物乱用防止の現状と今後について

A 学校の領域にとどまらず地域での薬物乱用防止に努める



河合 雅俊 議員

Q 薬物乱用は、若年層を中心に社会の大きな課題となっている。

大麻など違法薬物の使用や、咳止めなど市販薬のオーバードーズ※も深刻な問題となっている。友人から誘われて使うことが多い違法薬物の乱用に対して、市販薬の過量服用は精神的苦痛を逃れるために自ら求めて使用するケースも多い。

使用に至る背景が異なる2つの薬物乱用を防止するための今後の方針は。

※オーバードーズとは、風邪薬や咳止めなどを大量・頻回に服用すること。

A 《学校の今後の方針》

近年、若年層の大麻事犯による検挙やオーバードーズの低年齢化の問題からも、予防教育の強化は重要な課題であると考えている。そのため、これまで進めている薬剤師会などの医療機関や警察に協力を得て、それぞれの薬物の具体的な影響やリスクについてケーススタディを行ったこと、同年代で意見交流すること、お互いに啓発し

合ったりする機会を計画的に作っていく。

SOSの出し方教育として、ストレス管理の方法や薬物に頼らない生き方を、自分事として見つめるよう指導していく。

《地域の今後の方針》

現在は、薬物乱用を防止する活動として、ポスターを掲示するなど、薬物乱用防止意識の普及・啓発活動にとどまっている。今後は、薬剤師会と協力し、地域で薬について考えることができる講座やセミナーを開催するなど、市民一人一人が薬について学びを深めることができる施策を検討する。また、薬物乱用防止につながる活動の在り方について、施策を展開していくよう努めていく。

令和6年度から山県高校で新たに始めたSOSの出し方教育についても、今後は学校の領域にとどまらず、更なる対象拡大を目指していく。また、現在の事業体系を見直す中で、事業開催に向けた情報発信を行っていく。



議員表彰（全国市議会議長会・東海市議会議長会）

吉田茂広議員が市議会議員として市政の発展と振興に貢献された功績により、全国市議会議長会と東海市議会議長会から表彰状が贈られました。（表彰状の伝達は6月3日に議場で行われました。）

議員15年表彰 ▶



議会活動日誌

4月

- 2日(火) 議会報編集委員会
- 17日(水) 議会報編集委員会
- 18日(木) 第107回東海市議会議長会定期総会

5月

- 8日(水) 議員協議会
- 13日(月) 第1回臨時会
- 17日(金) 中濃十市議会議長会議
- 22日(水) 第100回全国市議会議長会定期総会
- 23日(木) タブレット端末操作研修会
- 27日(月) 議会運営委員会
- 30日(木) 全員協議会

6月

- 3日(月) 第2回定例会本会議（開会）
- 4日(火) ぎふ国道256号整備促進期成同盟会定期総会
- 6日(木) 議会運営委員会
- 10日(月) 本会議（質疑）
議会報編集委員会
- 13日(木) 総務産業建設委員会
- 14日(金) 厚生文教委員会
第74回社会を明るくする運動推進委員会
- 15日(土) 市青少年育成市民会議総会・市青少年の主張大会
- 18日(火) 本会議（一般質問）
- 21日(金) 議会運営委員会
本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）

テレビ放映のお知らせ

令和6年第3回（9月）定例会 本会議の提案説明と一般質問をチャンネル長良川で放送します。

- 10月4日（金）12時～CCN12
- 10月6日（日）17時～CCN12（サブチャンネル）

市ホームページで各議員の一般質問の開始時間を放送日の2、3日前に公開します。



令和6年第3回（9月）議会定例会予定

- 9月 3日(火) 本会議（提案説明）
- 10日(火) 本会議（質疑）
- 12日(木) 総務産業建設委員会
- 13日(金) 厚生文教委員会
- 18日(水) 本会議（一般質問）
- 19日(木) 本会議（一般質問）
- 26日(木) 本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）

※会議は、原則午前10時から開会します。
※傍聴を希望する場合は、傍聴受付で傍聴券を受け取り、入場してください。
※日程を変更することもありますので、事前に議会事務局（22-6840）に問い合わせてください。

編集後記



日差しが照り付ける中、向日葵が青空を仰ぐ季節となりました。今春、4月の選挙におきまして新たな議員13人が誕生し、新たな議会構成となり、私たち編集委員会委員も新たなメンバーが就任をし、初めての議会だよりの発行となりました。皆様に分かり易く、正確にお伝えできるような心がけてまいります。どうかご愛読頂きますようお願いいたします。

皆様におかれましては、暑さ厳しい折、体調を崩されませんよう、留意ください。

編集委員

【委員長】加藤義信
【副委員長】田中辰典

【委員】
【監査】
川島知子
河合雅俊



市ホームページ（山県市議会）にアクセスできます。

山県市議会

検索